

都城市消費生活センター (都城市役所2階 コミュニティ文化課内)

<消費生活相談>

相談日時 午前9時～午後4時まで
(月曜日～金曜日)

相談方法 電話、面接
※面接相談はできるだけ事前にご予約ください

<無料法律相談>

毎月第4金曜日(13:00～16:00)
※要予約…無料法律相談日の前々日までに
相談専用電話まで連絡ください。

相談専用電話

0986-23-7154
又は188(消費者ホットライン)

※188は最寄りの消費生活相談窓口につながります。

都城市消費生活センターだよりVOL.4

～consumer center news～

消費生活センターは暮らしの中の
様々なトラブルの相談を受け付けています
お気軽にご相談ください
消費生活に関する無料の出前講座も行っています
職場内の研修、高齢者クラブ、地域の集まりなどの
際はぜひご活用ください



都城市
消費生活センター

消費生活に関する 弁護士無料法律相談



都城市消費生活センターでは毎月一回、消費生活に関する
弁護士無料法律相談を実施しています。

なお、相談内容を把握するため必ず**前々日までに事前相談・
事前予約**が必要です。

また、消費生活に関する法律相談のため、**個人間のトラブルや、相続などは対象外**になりますのでご注意ください。

<12月までの日程>

9月25日(金) 10月23日(金) 11月27日(金) 12月25日(金)

※時間はいずれも13:00~16:00

事例で学ぶ
消費者
トラブル

消費生活相談事

架空請求 心当たりのない請求は無視!

事例:「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれた
はがきが届いた。電話をしたら弁護士を紹介すると言われ、
訴訟取り下げ料金10万円を支払った。

架空請求の請求手段ははがき、電話、メール、SMS(ショートメ
ッセージサービス)など様々です。実在する事業者を名乗って法的
措置を取るなどと言い、不安を煽るケースもあります。

連絡をしてしまうと、個人情報を知られて次々に請求されてしま
う可能性もあるので、心当たりがなければ絶対に連絡をしないよう
にしましょう。



check!

都城市消費生活センター

検索



click!

イベントや注意喚起などはホームページで確認できます!

警戒中!
WARNING

新型コロナウイルス
給付金を装った詐欺に注意!

新型コロナウイルス感染症に関する相談が全国的に寄せられて
います。手続きに関して、行政機関や金融機関の職員が訪問
して通帳などを預かったり、個人情報などを聞き出すことはあ
りません。不審な訪問や電話があっても、個人情報などは安易
に教えないようにしましょう。

今後新しい手口が出てくる可能性があります。根拠のない情
報に惑わされずに冷静に対処しましょう。

KIDS コーナー

オンラインゲームでトラブル! ~楽しくプレイするためのお約束~

未成年の子供が、オンラインゲーム
で課金し、高額な請求がきたという相
談が寄せられます。ゲーム自体は無料
でも、アイテムなどを購入すればお金
がかかります。ご家庭でゲームの仕方
やインターネットの使い方などにつ
いてよく話し合しましょう。

トラブルに陥ってしまった、不安だ
という場合は、すぐに消費生活センタ
ーへ親子でご相談ください。

スマホゲーム
楽しいな

借金・ネット・悪質商法!
ご相談は
都城市消費生活センターへ

新型コロナウイルスの影響が続いて
おります。それに伴い、詐欺なども
横行しているようですので注意して
ください。今後も安心・安全な生活
を確保するために最新の情報を発信
していきます。